

お引越しを予定されている皆さんへ

転入、転出、転居に伴う 休日臨時窓口を開設します！

引越しシーズンの3月下旬から4月上旬は、転入・転出や転居の届出が集中して、窓口が大変混み合います。市では、日曜日に臨時の窓口を開設し、住民異動に伴う手続きを受け付けます。下記取扱い業務に限ります。

【日時】令和8年3月29日（日）、4月5日（日） いずれも8:30～12:00

【場所】市役所1階 総合窓口課

【持ち物】マイナンバーカード（お持ちの方）・転出証明書（交付されている場合）

本人確認用の官公署発行の写真付証明書（運転免許証・パスポート・在留カード・特別永住者証明書など）

担当課	連絡先	取扱い業務
総合窓口課	TEL: 551-0110 FAX: 553-0250	・住民異動届（転入・転出・転居） ※転入する際は、旧住所地の自治体で転出届が必要です。 ・印鑑登録の手続き・印鑑登録証明書の発行 ・住民票の写し、戸籍謄（抄）本などの発行 ※税関係の証明書は発行できません ・マイナンバーカードの交付、更新、申請補助（写真撮影）、ロック解除
保険年金課 福祉医療係	TEL: 551-0316 FAX: 553-0250	・福祉医療費受給券（乳幼児・子ども医療）の申請書預かり ※お子様の「資格情報のお知らせ」「資格確認書」「マイナ保険証」のいずれか一点が必要です。なお、受給券は後日郵送します。
保険年金課 高齢者医療係	TEL: 551-0361 FAX: 553-0250	・後期高齢者医療負担区分等証明書の預かり （後期高齢者医療資格確認書は後日郵送）
子育て支援課 児童・家庭福祉係	TEL: 551-0114 FAX: 552-9320	・児童手当の手続き（認定請求書の一部預かりなど） ※児童扶養手当は、当日手続きできません。

※ 必要書類など詳細は事前に各担当課に確認してください。また、他の行政機関に問い合わせが必要となるものなどは、当日中に手続きができない場合があります。

※ 提出書類に不備などがある場合、平日の開庁時間中に再度来庁していただく場合があります。

※マイナンバーカード交付は予約制です。

※4月5日（日）は戸籍の広域交付ができません。

【以下の業務は当日取扱いできませんのでご注意ください！】

担当課	連絡先	当日取扱いのできない業務
学校教育課	TEL: 551-0130 FAX: 551-0149	・小中学校の転入、転出に伴う就学の手続き ・区域外就学、指定校変更の手続き
保険年金課 国民健康保険係	TEL: 551-1807 FAX: 553-0250	・住民異動に伴う国民健康保険の「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」の発行および関係書類の発送
長寿福祉課	TEL: 551-0281 FAX: 551-0548	・介護保険の申請
障がい福祉課	TEL: 551-0113 FAX: 553-3678	・障害者手帳などの手続き
セ ン タ ー な ご や か	こども家庭センター TEL: 558-8670 FAX: 554-6101	・妊婦健康診査受診券の交換、母子健康手帳の発行 ・各種申請等手続き
	健康増進課 TEL: 554-6100 FAX: 554-6101	・各種申請等手続き
幼児課	TEL: 551-0424 FAX: 551-0149	・保育所・幼稚園・こども園の入園申込み
上下水道課	TEL: 551-0135 FAX: 554-3866	・水道の開閉栓の申込み ※使用開始日、停止日の4日前（土、日、祝日を除く）までにオンライン申請 もしくは、電話連絡が必要

マイナポータルからオンラインで転出届を提出できるようになりました！

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内で引越しする場合に利用できます。

ご自身と同一世帯、ご自身以外の同一世帯員が転出する場合も利用可能です。

※マイナポータルを通じて転出届を提出された後、転入先の市区町村窓口で転入の手続きが必要になります。

マイナポータルへのアクセスはこちら → → → → →

（ご利用には別途マイナポータルアプリのダウンロードが必要です）



問合せ先：総合窓口課

TEL 551-0110 FAX 553-0250